

令和2年度（2020年度）「道民意識調査」結果の概要

【調査の概要】

1 調査の目的

道政上の重要課題や主要施策に関しての世論調査を実施し、道民の道政に対する意識や意向の的確な把握に努めるとともに、政策形成に反映させることを目的とする。

2 調査項目及び担当部課

調査項目：7 設問：44

調査項目	設問数	担当部課	問い合わせ先
1 新型コロナウイルス感染症について	6	新型コロナウイルス感染症対策本部 経済部経済企画局経済企画課	011-206-0132 011-206-0289
2 受動喫煙防止対策について	6	保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5767
3 自転車の利活用について	7	総合政策部地域創生局地域政策課	011-204-5791
4 エネルギーに関する意識について	7	経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課	011-204-5361
5 北海道の広報活動について	6	総合政策部知事室広報広聴課	011-204-5110
6 人権について	6	環境生活部くらし安全局道民生活課	011-206-6148
7 農業・農村の振興について	6	農政部農政課	011-204-5376

※各調査項目の詳細については、担当部課あてお問い合わせください。

3 調査の方法等

- (1) 調査地域 北海道全域
- (2) 調査対象 道内に居住する満18歳以上の個人
- (3) 標本数 1,500人
- (4) 地点数 150地点
- (5) 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- (6) 調査方法 郵送配付、郵送回収及びweb（スマホ）による回答
- (7) 調査期間 令和2年（2020年）9月
- (8) 有効回収数（率） 848 ※Web回答112（56.5% ※Web回答7.4%）

4 回答者の特性

地域別	道央	道南	道北	オホーツク	十勝	釧路・根室	無回答
	64.0%	8.1%	9.8%	5.1%	6.4%	5.8%	0.8%

人口規模別	札幌市	人口10万人以上の市	人口10万人未満の市	町村	無回答
	39.0%	24.5%	17.5%	17.6%	1.4%

年代別	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
	9.7%	16.3%	24.7%	23.1%	19.2%	6.5%	0.6%

【調査の結果】

○選択項目の中から1つを選ぶ設問については、全選択肢を記載。

○選択項目の中から複数を選ぶ設問については、原則回答数の多かったもの上位3位までを記載。

1 新型コロナウイルス感染症について

担当部課：新型コロナウイルス感染症対策本部

(011-206-0132/内線38-915)

経済部経済企画局経済企画課

(011-206-0289/内線38-852)

◆調査の目的

道民と連携しながら、新型コロナウイルスに強い新たなステージの北海道を構築していくため。

◆各設問の主な調査結果

問1 新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集方法（複数回答：上位3位）

- | | |
|---------------|---------|
| ① テレビ | (92.5%) |
| ② インターネットやSNS | (61.1%) |
| ③ 新聞 | (47.3%) |

問2 新型コロナウイルス感染症に関して必要とする情報（複数回答：上位3位）

- | | |
|-------------------|---------|
| ① 感染してしまった場合の対応方法 | (73.8%) |
| ② 相談できる医療機関の情報 | (61.8%) |
| ③ 感染防止に関する情報 | (61.2%) |

問3 「北海道スタイル」の認知度と取り組み

- | | |
|--------------------------------|---------|
| ① 知っていて、取り組みもしている | (66.7%) |
| ② 知っているが、今は取り組んでいないため、今後取り組みたい | (8.5%) |
| ③ 知っているが、取り組むつもりはない | (1.4%) |
| ④ 知らない | (23.1%) |

問4 「北海道スタイル」の取り組み内容 ※問3で1を選んだ方のみ回答
(複数回答：上位3位)

- | | |
|------------------------|---------|
| ① マスクの着用（咳エチケットの徹底） | (98.8%) |
| ② こまめに手洗い・手指消毒 | (96.3%) |
| ③ 3つの「密」を避ける（密集、密接、密閉） | (85.5%) |

問5 感染症対策の実施がお店等を選ぶ基準になっているか

- | | |
|--------------------------------|---------|
| ① お店等を選ぶ基準としている | (21.7%) |
| ② お店等を選ぶ際に感染症対策が行われているかを気にしている | (57.8%) |
| ③ お店等の感染症対策には興味がない | (7.4%) |
| ④ わからない | (8.4%) |
| ⑤ その他 | (4.5%) |

問6 お店等で実施する感染症対策のうち、重視する取り組み

※問5で1と2を選んだ方のみ回答（複数回答：上位3位）

- ① スタッフのマスク着用や小まめな手洗い (87.2%)
- ② 設備や器具などの定期的な消毒・洗浄 (75.2%)
- ③ 施設内の定期的な換気 (72.4%)

2 受動喫煙防止対策について

担当部課：保健福祉部健康安全局地域保健課
(011-204-5767/内線 25-515)

◆調査の目的

道民の受動喫煙防止対策に関する意識を把握し、今後策定する「北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）」の策定等に活用するため。

◆各設問の主な調査結果

問1 受動喫煙について知っていたか

- ① よく知っていた (54.1%)
- ② ある程度知っていた (39.6%)
- ③ あまり知らなかった (4.4%)
- ④ 全く知らなかった (1.8%)

問2 「北海道受動喫煙防止条例」の内容を知っているか（複数回答：上位6位）

- ① 受動喫煙で健康を損なうおそれが高い20歳未満や妊婦の方に特に配慮しなければならないこと (43.6%)
- ① スーパー、コンビニ、事務所等の屋外の喫煙器具等の設置場所に配慮しなければならないこと (43.6%)
- ③ 飲食店、喫茶店の店内が禁煙の場合、禁煙である旨の表示をしなければならないこと (37.3%)
- ④ 保育所、幼稚園、学校等の敷地内に喫煙場所を設けないようにしなければならないこと (29.8%)
- ⑤ 条例の名前は聞いたことがあるが、内容はよく知らない (25.8%)
- ⑥ 全く知らない (15.3%)

問3 受動喫煙が人の健康に及ぼす悪影響などの認知度

- ① よく知っている (31.1%)
- ② ある程度知っている (60.6%)
- ③ あまり知らない (7.1%)
- ④ 全く知らない (0.7%)

問4 自らの喫煙により受動喫煙を生じさせないように配慮しているか

※喫煙者のみ回答

- ① 配慮している (47.1%)
- ② ある程度配慮している (46.2%)
- ③ あまり配慮していない (5.7%)
- ④ 全く配慮していない (0.5%)

問5 自分の子どもに受動喫煙を生じさせないように努めているか

※養育者のみ回答

- ① 努めている (58.2%)
- ② ある程度努めている (32.9%)
- ③ あまり努めていない (7.2%)
- ④ 全く努めていない (1.4%)

問6 今後の取組で重要だと思うこと（複数回答：上位3位）

- ① 受動喫煙が人の健康に及ぼす悪影響などを道民に広く知っていただく取組 (66.4%)
- ② 20歳未満や妊婦の方の受動喫煙に対する理解を深める取組 (50.1%)
- ③ 企業や団体の受動喫煙防止対策の実施状況の把握 (34.8%)

3 自転車の利活用について

担当部課：総合政策部地域創生局地域政策課
(011-204-5791/内線23-482)

◆調査の目的

次期「北海道自転車利活用推進計画」の策定はもとより、今後の自転車利活用施策を検討していく上での参考とするため。

◆各設問の主な調査結果

問1 自転車の利用状況（複数回答可）

- ① 平日に利用する (18.9%)
- ② 休日に利用する (16.9%)
- ③ 平日と休日を含め利用しない (71.7%)

問1-1 平日に利用する場合、その頻度

- ① 1週間の平日のうち1～2日 (36.9%)
- ② 1週間の平日のうち3～4日 (27.5%)
- ③ 1週間の平日のうち毎日 (32.5%)

問1-2 休日に利用する場合、その頻度

- ① 1ヶ月の休日のうち1～2日 (58.7%)
- ② 1ヶ月の休日のうち3～4日 (17.5%)
- ③ 1ヶ月の休日のうち5日以上 (22.4%)

問 2 自転車を利用する目的（複数回答：上位 3 位）

※問 1 で①・②を選んだ方のみ回答

- ① 買い物 (69.6%)
- ② 休日の余暇活動（遊びに行く、サイクリングなど） (38.2%)
- ③ 通勤 (36.2%)

問 3－1 自転車を利用する理由（複数回答：上位 3 位）

※問 1 で①・②を選んだ方のみ回答

- ① 歩くより速いから (71.5%)
- ② 健康に良さそうだから (49.3%)
- ③ 経済的だから (38.2%)

問 3－2 利用している自転車の種類（複数回答：上位 3 位）

※問 1 で①・②を選んだ方のみ回答

- ① 一般用の自転車 (81.2%)
- ② スポーツタイプの自転車 (20.3%)
- ③ その他 (3.4%)

問 4 自転車利用におけるルールで知っているもの（複数回答：上位 3 位）

- ① 自転車は車道の左端を走るのが原則であること (73.9%)
- ② 北海道自転車条例で自転車利用者の自転車損害賠償保険への加入が努力義務と定められていること (33.0%)
- ③ 幼児・児童（13 歳未満）と 70 歳以上の高齢者又は、車道走行に支障がある身体障害者は歩道通行することができること (31.3%)

問 5 自転車利用のマナーについてどのように感じているか（複数回答：上位 3 位）

- ① 歩行中に自転車がスピードを出して走ってきて迷惑（または危険）と感じたことがある (65.2%)
- ② 歩行中に走行してきた自転車とぶつかりそうになった（またはぶつかった）ことがある迷惑（又は危険）と感じたことがある (38.3%)
- ③ 歩行中に自転車にベルを鳴らされて迷惑（または危険）と感じたことがある (20.5%)

問 6－1 自転車利用者（本人）のヘルメット着用の状況（複数回答：上位 3 位）

- ① 自転車を利用する時に着用していない (78.9%)
- ② スポーツタイプの自転車を利用する時 (10.1%)
- ③ 一般の自転車を利用する時 (8.0%)

問 6－2 幼児（6 歳未満）及び児童（6 歳以上 13 歳未満）にヘルメットを着用させている保護者の割合（複数回答：上位 3 位）

- ① 児童に自転車を利用させる時に着用させていない (50.4%)
- ② 児童に自転車を利用させる時に着用させている (27.3%)
- ③ 幼児に自転車を利用させる時に着用させている (24.0%)

問7 自転車損害賠償保険の加入状況

- ① 加入している (13.7%)
- ② 加入していない (8.4%)
- ③ わからない (4.7%)
- 【参考】無回答者 (73.2%)

参考 自転車損害賠償保険の加入状況

(無回答者を除く)

- ① 加入している (51.1%)
- ② 加入していない (31.3%)
- ③ わからない (17.6%)

4 エネルギーに関する意識について

担当部課：経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課

(011-204-5361/内線26-175)

◆調査の目的

次期「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」の策定や今後の施策検討などに活用するため。

◆各設問の主な調査結果

問1 現在行っている停電の備え（複数回答：上位3位）

- ① 電池式や手動充電できる携帯ラジオを準備している (64.2%)
- ② 携帯電話やスマートフォンの予備バッテリーを準備している (45.5%)
- ③ 日頃から車の燃料を満タンにしたり、灯油を余分に保管するようにしている (39.5%)

問2 日頃から実践している省エネルギーにもつながる節電の取組（複数回答：上位3位）

- ① 不要な照明をこまめに消す (83.1%)
- ② テレビは必要な時以外は消す (62.6%)
- ③ 温水洗浄便座の設定温度を下げたり、使わないときはフタを閉める (48.1%)

問3 再生可能エネルギーの普及と費用負担についての考え

- ① 広く国民が追加的費用を負担し導入拡大していくべき (12.5%)
- ② 国民の追加的費用が増加しすぎないように賦課金の対象となる発電施設を限定して拡大していくべき (19.8%)
- ③ 電気料金としてではなく、国や自治体の助成により導入を拡大すべき (21.2%)
- ④ 国民が追加費用を負担しない形で、導入を拡大していくべき (20.6%)
- ⑤ 導入拡大すべきではない (1.2%)
- ⑥ わからない (23.6%)

問4 再生可能エネルギーの導入の拡大により期待される効果（複数回答：上位3位）

- ① 地球温暖化対策・気候変動対策に寄与できる (57.0%)
- ② 災害時の非常電源として活用できる (39.9%)
- ③ 海外に依存していたエネルギー資源を地域の再生可能エネルギー資源に振り返ることができる (37.7%)

問5 再生可能エネルギー導入拡大に向け、道が支援すべきと考えること

(複数回答：上位3位)

- | | |
|------------------------|---------|
| ① 設備に対する補助金など財政的な支援 | (58.0%) |
| ② 規制緩和など制度的支援 | (31.3%) |
| ③ わかりやすいセミナーの開催などの普及啓発 | (29.7%) |

問6 我が国のエネルギーのあり方について

- | | |
|---|---------|
| ① 各エネルギーのバランスを考えて、再生可能エネルギー、原子力、火力ともに一定程度を維持するが、原子力については、将来的にはその割合を増やすべき | (5.3%) |
| ② 我が国のエネルギー情勢を踏まえた見通しのもと、再生可能エネルギー、原子力、火力の各エネルギーをバランスよく組み合わせ、原発依存度については可能な限り低減させるべき | (31.6%) |
| ③ 再生可能エネルギーを更に拡大し、火力など原子力以外のエネルギーと組み合わせることで、原子力については徐々に減らし、将来的になくすべき | (36.2%) |
| ④ 原子力について、すぐにでもなくすべき | (13.9%) |
| ⑤ わからない | (12.1%) |

問7 石炭火力発電所について

- | | |
|---|---------|
| ① 石炭火力発電所は、発電効率にかかわらず、今後も維持していくべき | (5.0%) |
| ② 石炭火力発電所は、発電効率が非効率なものであっても、石炭の地産地消など地域の実情に応じ、必要なものは維持すべき | (16.7%) |
| ③ 石炭火力発電所のうち、発電効率が非効率なものは廃止し、高効率なものは維持すべき | (48.0%) |
| ④ 石炭火力発電所は、発電効率にかかわらず、すべて廃止すべき | (7.8%) |
| ⑤ わからない | (21.9%) |

5 北海道の広報活動について

担当部課：総合政策部知事室広報広聴課
(011-204-5110/内線 21-375)

◆調査の目的

道民のニーズを踏まえた今後の効果的な広報のあり方を検討するため。

◆各設問の主な調査結果

問1 道政に関する情報をどの媒体から入手しているか（複数回答：上位3位）

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ① 広報紙「ほっかいどう」 | (42.7%) |
| ② 新聞紙面利用広告（みなさんの赤れんが、北海道ビジネスページ） | (25.6%) |
| ③ 特にない（または、道からの情報を特に必要としていない） | (21.2%) |

問2 広報紙「ほっかいどう」の購読程度

- | | |
|---------------------------|---------|
| ① 必ず読む | (18.0%) |
| ② ときどき読む | (34.9%) |
| ③ ほとんど読まない | (20.5%) |
| ④ 全く読まない（または、これまで見たことがない） | (25.6%) |

問3 新聞紙面利用広報（みなさんの赤れんが、北海道ビジネスページ）の購読程度

- | | |
|---------------------------|---------|
| ① 必ず読む | (7.2%) |
| ② ときどき読む | (26.5%) |
| ③ ほとんど読まない | (22.8%) |
| ④ 全く読まない（または、これまで見たことがない） | (14.9%) |
| ⑤ 新聞を購読していない | (28.3%) |

問4 道政広報テレビ番組の視聴程度

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① よく見る | (1.1%) |
| ② ときどき見る | (14.5%) |
| ③ ほとんど見ない | (32.9%) |
| ④ 全く見ない（または、これまで見たことがない） | (49.8%) |
| ⑤ テレビを所有していない | (1.4%) |

問5 普段、インターネットから情報入手に使用している情報端末（複数回答：上位3位）

- | | |
|-----------|---------|
| ① スマートフォン | (79.6%) |
| ② パソコン | (48.3%) |
| ③ タブレット | (19.9%) |

問6 今後、情報入手に利用したいと考える主な広報媒体（複数回答：上位3位）

- | | |
|---------------|---------|
| ① 広報紙「ほっかいどう」 | (36.9%) |
| ② ホームページ | (32.8%) |
| ③ 新聞紙面利用広告 | (30.9%) |

◆調査の目的

平成15年（2003年）に「北海道人権推進基本方針」が策定された当時と比べて道民の人権意識にどのような変化が生じているか、また、新たな人権課題に対する意識を確認し、今後の施策の展開に向けての基礎資料として活用するため。

◆各設問の主な調査結果

問1 「人権」や差別問題の関心度

- | | |
|------------|---------|
| ① 関心がある | (35.8%) |
| ② 少し関心がある | (44.0%) |
| ③ あまり関心がない | (13.7%) |
| ④ 関心がない | (2.4%) |
| ⑤ わからない | (2.7%) |

問2 人権や差別問題について関心のあること（複数回答：上位3位）

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 子ども（学校でのいじめや虐待など） | (60.3%) |
| ② 障がい者 | (45.0%) |
| ③ インターネットによる人権問題 | (44.7%) |

問3 家族や自分の人権が侵害されたと感じた事柄（3つまで回答：上位3位）

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① 職場における待遇や上司・同僚などの態度や発言 | (36.2%) |
| ② その他 | (32.4%) |
| ③ 公務員などの対応や発言 | (15.0%) |

問4 その際の対応方法（複数回答：上位3位）

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① 何もできなかった | (26.1%) |
| ② 友人や職場の同僚、上司など身近な人に相談した | (19.6%) |
| ③ 家族や親戚に相談した | (18.2%) |

問5 人権問題について理解を深め、人権意識を高めるために社会でおこなうべきと考えること（3つまで回答：上位3位）

- | | |
|------------------------------|---------|
| ① 学校教育の中で人権を尊重する心を育てるよう教育を行う | (57.5%) |
| ② 差別や偏見につながる習慣や社会の仕組みを改善する | (56.1%) |
| ③ 家庭の中で人権を尊重する心を育てるよう教育を行う | (44.3%) |

問6 人権が尊重される社会を実現するために、行政が取り組むべきと考える政策（3つまで回答：上位3位）

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ① 学校における人権に関する教育の充実 | (55.5%) |
| ② 人権に関する意識啓発・学習機会の充実 | (35.5%) |
| ③ 社会的にみられる不合理な格差を解消するための施策の充実 | (35.3%) |

◆調査の目的

北海道農業・農村の振興施策に反映させるため。

◆各設問の主な調査結果

問1 北海道の農業・農村に対するイメージ

- ① どちらかというといい (74.4%)
- ② どちらかというが悪い (5.2%)
- ③ わからない (17.9%)
- ④ その他 (0.9%)

問2 北海道の農産物に対して感じる強みや魅力（3つまで回答：上位3位）

- ① おいしさ (68.0%)
- ② 新鮮さ (58.6%)
- ③ 安全性の高さ (49.3%)

問3 重要だと考える農業・農村の機能（3つまで回答：上位3位）

- ① 自然体験や農業体験など、子どもたちの教育や学びの場としての機能 (50.0%)
- ② 水を浄化したり、川の流れを安定させる機能 (48.2%)
- ③ 一時的に雨水を貯めて洪水を防いだり、土砂崩れを防止する機能 (47.4%)

問4 農業や農村と関わる頻度

- ① 日常的に関わりがある (9.3%)
- ② よく関わりがある（月に1～2回程度） (8.0%)
- ③ たまに関わりがある（2～3か月に1回程度） (19.9%)
- ④ あまり関わりがない（年1～2回程度） (36.8%)
- ⑤ まったく関わりがない (24.6%)

問5 今後、本道の農業・農村とどのように関わりたいか（3つまで回答：上位3位）

- ① 道産農産物を積極的に購入したい (76.8%)
- ② 農村を訪れ、農家民宿やファームレストランを利用したい (29.6%)
- ③ 農業・農村に関する情報を積極的に収集したい (16.9%)

問6 北海道の農業が発展していくために大切だと考える取組（3つまで回答：上位3位）

- ① 農家の後継者や新たに農業に参入する経営者の育成・確保 (70.5%)
- ② 国による農家経営の安定施策の充実 (33.6%)
- ③ 就業条件の整備などによる誰もが働きやすい環境づくり (26.8%)